

1 利用者が遵守すべき事項

美作市企画振興部スポーツ振興課

- (1) 利用毎時「健康状況等報告書兼誓約書」及び「利用者名簿等」を**事前に提出すること**
(全員の「利用者情報」を把握し、必ず連絡が取れるようにしてください)
- (2) 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください
 - ① 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ③ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (3) 他の利用者、施設管理者スタッフ等との身体的な距離（できるだけ 2 m 以上）を確保し、「三つの密」を避けてください
- (4) 施設利用前後のミーティングや交流会等においても(3)と同様にしてください（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- (5) アルコール等による手指消毒の徹底・換気の徹底・活動時以外のマスク着用、大きな声で会話、応援等をしないこと等、できる限りの感染防止策を講じてください
- (6) 競技種目団体毎の対策方針に基づき、感染防止策を講じてください
- (7) 高校生以下の大会等の保護者は利用者に含めるが、できる限り少人数に止めてください
- (8) 国の接触確認アプリ『COCOA』を導入するなど、**追跡対策を講じてください**
- (9) 施設利用後、新型コロナウイルス感染症の発症が判明した時は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください

2 利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

美作市企画振興部スポーツ振興課

- (1) 十分な距離の確保
 - ① 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けてください（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - ② 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けてください（※）感染予防の観点からは、少なくとも 2 m の距離を空けることが適当であるため。
- (2) 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ってください
- (3) 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないでください
- (4) タオルの共用はしないでください
- (5) 飲食については指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って、対面を避け、会話は控えめにしてください
- (6) 同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないでください
- (7) 飲みきれなかったスポーツドリンク等を周囲に捨てないでください
- (8) イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行わないでください
 - ① 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けてください
 - ② スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供してください
 - ③ 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させてください